

2024 年度人文社会科学系オナー大学院プログラム
グローバル日本学ユニット履修生
10月履修開始 募集要項

人文社会科学系オナー大学院プログラム（以下「本プログラム」）では、プログラムポリシーに基づき、2024 年度 10 月に履修を開始するグローバル日本学ユニットの履修者選抜を実施します。

【1. 募集人員】

グローバル日本学ユニット 若干名

【2. 出願資格等】

以下のいずれかの要件に該当する者が出願できます。

- (1) 博士課程の後期課程(大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科を除く。)に入学する者、又は本プログラムの履修開始時にその後期課程の在学期間が1年を超えない者。
- (2) 医学・歯学・薬学の博士課程に入学する者、又は本プログラムの履修開始時にその博士課程の在学期間が1年を超えない者。
- (3) 履修開始時に、生命機能研究科博士課程の3年次の者又は4年次に進級する者。
(修士課程の修了に相当する要件を満たしていると認められた者に限る。)

【3. 出願手続き】

願書受理期間中に以下の(1)、(2-1)、(2-2)のすべてを終えてください。出願書類の書式は本プログラムのWEBページ(<https://www.hsshonor.osaka-u.ac.jp/admission>*以下WEBページ)で配布しています。出願書類また、出願にあたっては指導(予定)教員と相談の上、準備をすすめるようにしてください。

(1) 出願者情報の登録【Web フォーム】

出願者はWEBページに記載されたフォームにて名前やメールアドレスなどの必要情報を入力し、送信してください。後日、事務局から、受験番号の記載された返信メールが、登録したメールアドレス宛に届きます。メールが届かない場合、迷惑メールフォルダもご確認ください。

(2-1) 出願書類の送付【メール】

出願者は(1)の事務局の返信メール受信後、本プログラムのWEBページで配布している出願書類(様式1~4)に受験番号を記入してください。完成した出願書類を1ファイルのPDFに変換、もしくは1ファイルに圧縮したうえで添付し、事務局のメールに返信してください。

(2-2) 指導教員の推薦書の提出【Web フォーム】

出願者は(1)の事務局の返信メール受信後、受験番号と本プログラムのWEBページに記載された推薦書登録フォームのURLを指導(予定)教員へ知らせ、願書受理期間中に登録し終えていただくよう依頼してください。推薦書の内容に関してはWEBページの「推薦書について」に記載してありますので、事前に指導教員に確認してもらってください。

【4. 検定料】

不要(ただし、通信費等受験に必要な費用は自費となります。)

【5. 入試項目】

(1) 書類審査

- a. 出願理由書(様式1)
- b. 研究概要及び研究計画(様式2)
- c. 成績証明書(様式3(表紙))
- d. 指導教員の推薦書
- e. 外国語能力試験(任意)(様式4(表紙))

(2) 面接試験

下記日程にて、実施します。

【6. 選抜プロセス】

選抜プロセス	期日	時刻	備考
願書受理期間	2024年 6月17日(月)~ 6月24日(月)正午	締め切り 6月24 日(月)正午	3.出願手続きを参照のこと
書類選考合格 発表	7月10日(水)	14:00 ごろ	WEBページに掲載します

面接試験	7月29日(月)～ 7月31日(水)	9:00～17:00(別 途連絡)	日時については、書類選考合格者に対して別途連絡します。対面かオンラインのいずれかで行います。
最終合格発表	8月2日(金)	14:00 ごろ	WEB ページに掲載します。

【7. 最終合格発表】

本プログラム WEB ページに受験番号を掲載することにより発表します。また、合格者には合格書類を願書記載の送付先へ送ります。電話、メール等による可否の問い合わせには一切応じられません。

【8. 履修について】

本プログラム履修者選抜に合格した場合、履修手続きが必要となります。なお、本プログラムを履修することによる追加の入学料・授業料は必要ありません。詳細は合格者に連絡します。

【9. 個人情報の取り扱いについて】

- (1) 出願時に提出された個人情報は履修者選抜、合格発表および履修手続等の業務ならびに本プログラムに関する業務を行うために利用されます。
- (2) 履修者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、試験結果の集計・分析および履修者選抜方法の調査・研究のために利用されます。

【10. 注意事項】

- (1) 出願書類に重大な不備がある場合は受理できません。
- (2) 出願手続後は、原則として記載事項の変更は認めません。
- (3) 様式は日本語で記載し、様式の変更(欄の追加等)は行わないでください。
- (4) 出願時に提出された書類は返却しません。
- (5) 出願書類に虚偽の記載があった場合は、合格決定後であっても履修の許可を取り消すことがあります。
- (6) 身体に障がい等がある者で、受験に際して特別な配慮を希望する場合は、原則として出願時までには人文社会科学系オーナー大学院プログラム事務局へ問い合わせてください。
- (7) 日本学術振興会特別研究員であっても、本プログラムを履修できます。

- (8) 博士課程教育リーディングプログラム、卓越大学院プログラム、理工情報系オーナー大学院プログラムと、本プログラムを重複して履修することはできません。

【11. 各種問い合わせ先】

WEB ページに記載に問い合わせフォームより

人文社会科学系オーナー大学院プログラム事務局あてにご連絡ください。